

エコキュートの普及で 温室効果ガス排出量を削減

重要な給湯分野における省エネルギー対策

CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)の普及に向けた取組み

経済産業省

資源エネルギー庁省エネルギー対策課

平成17年2月に京都議定書が発効となり、我が国は温室効果ガス排出量を2008年から2012年の第1約束期間に、1990年に比べ6%削減するということを約束しています。温室効果ガスの約9割がエネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)であることから、一層の省エネルギーが必要とされます。

我が国のエネルギー需要は、産業部門のエネルギー消費が石油危機以降ほぼ横這いで推移しているのに対し、民生部門(家庭部門及び業務部門)のエネルギー消費は、一貫して増加しており、CO₂排出量ベースでは2003年度に1990年度比で33.9%増となっています。こうした現状を踏まえ、とりわけ民生部門の省エネルギーを進め、CO₂排出を抑制することが必要なのです。

特に、家庭部門のエネルギー消費において、給湯用エネルギー消費量が全体の3割以上を占めていることから、家庭部門での省エネルギー対策を進める上で、この給湯分野における対策を講ずることがきわめて重要です。従来の給湯器に比べ省エネルギー性能が非常に優れたCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)については、加速的な普及が期待されています。昨年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画においても、2010年度までに累積約520万台の市場への普及

を見込んでいます。

しかしながら、この省エネルギー性能に優れたCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の普及促進に当たっては、従来の給湯器に比べランニングコストは安いものの初期での機器価格が高いこと、マンションに容易に設置できるような小型化、施工の簡易化等が課題となっております。

平成18年度は120億円の補助金で約19万台の導入を促進

そこで、これらの課題に対応し、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の普及が十分に進むまでは、市場への円滑な導入に向けた政策的支援を行う必要があるとの認識の下、経済産業省は、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器を導入する際に、その費用の一部を補助する制度を平成14年度より創設いたしました。

本制度に基づく補助金により、平成17年度においては9万台を超える機器の導入が図られたところです。さらに、平成18年度においては、前年度に比べ約50億円増の120億円の予算を確保し、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターを通じて、約19万台の導入促進を図ることとしております。こうした補助制度による呼び水効果と相俟って、平成18年度市場出荷台数は、約52万台と見込まれています。

さらには小型化、寒冷地対応に向けた技術開発も支援しています。もとより、こうした普及促進を図っていくためには、国による支援策だけではなく、より良い製品を開発するメーカー及びエネルギーを供給する電力業界を始めとする関係者相互の協力が不可欠であります。

今後とも、省エネルギー効果の高いCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の導入促進により、民生部門における省エネルギー対策が大きく進展し、我が国のCO₂排出量削減の着実な実施が図られることを期待しております。

■エコキュートの累計普及台数推移

